平成２４年（フ）第７５５５号
東京都大田区山王４丁目17―８
債務者　須永　浩彰
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高中　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５７９号
東京都西東京市西原町４丁目５―37―６―106
債務者　大矢　勝介
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６００号
東京都板橋区富士見町31―２　谷口方Ｒ202
債務者　竹沢　保文
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０１号
東京都板橋区双葉町32―１　ＢＩヒルズ中板橋304、住民票上の住所東京都新宿区改代町27
債務者　竹沢　善宏
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０２号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目25―３―503
債務者　竹沢　善麿
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６０３号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目25―３―503
債務者　竹沢　由紀
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６４１号
東京都豊島区駒込２丁目４―９―101
債務者　高田　博行
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　伸夫
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６５３号
栃木県小山市神鳥谷２丁目16―７
債務者　渡邊　克巳
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４号
静岡県駿東郡小山町小山339番地の15
債務者　金親　伸子
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第３９５号
千葉県松戸市紙敷１丁目13番地の１　グランディオーズ松飛台801号
債務者　窪田奈緒美（旧姓森）
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７３８５号
静岡県静岡市清水区蒲原東208
債務者　網中　好巳
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　昌則
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４０８号
北海道紋別郡遠軽町生田原145―46―１―３
債務者　仲野　　豊
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　烈
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４３４号
東京都江東区猿江１丁目23―６―202
債務者　山室　和良
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　広志
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５１１号
東京都港区六本木４―５―７―402、住民票上の住所東京都狛江市中和泉１丁目８―５―103
債務者　柳下　美香
1　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛田　　勲
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
東京地方裁判所民事第20部